

前回会議以降の知床岬地区における携帯電話基地局整備に関する経過

＜科学委員会＞

- R6. 6. 7 知床世界自然遺産地域科学委員会開催
世界自然遺産の顕著で普遍的な価値（OUV）への影響について環境省見解を報告
⇒科学委員会から、次の助言。
①希少植物やオジロワシを含め、環境及び生態系調査が不十分であり、OUV への影響を判断することはできない。
このため、工事を一時中断して、調査を実施し、改めて影響を評価すべき。
②科学委員会が助言する役割には無いものの、携帯電話基地局整備の必要性について、地域で検討してほしい。
- R6. 8. 16 科学委員会から、OUV への影響を評価するための具体的な調査項目を助言（科学委員会事務局から事業者に対して、当該助言内容を伝達）。【資料 4-2、4-3】
その他、携帯電話基地局の規模の根拠、火災やパネルの破損等の事故発生時の対応方針・予防措置等についても回答を求めた。
⇒事業者側において、工事の見合わせを継続。調査の実施について検討中。

＜ユネスコ世界遺産センター＞

- R6. 6. 28 世界遺産センターから、本件について情報提供を求めるレターを受理
⇒知床の携帯電話基地局整備が世界遺産の顕著な普遍的価値（OUV）に悪影響を及ぼす可能性があるとの第三者情報を世界遺産センターが受理したため、「世界遺産条約履行のための作業指針」174 項に従い、締約国に情報提供を求めたもの。
⇒これに対し、8 月 30 日付け文書にて、世界遺産センター宛てに、携帯電話基地局整備の経緯と現状、工事の概要、科学委員会による助言の内容を回答。